台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、二級河川有田川におけるの有田市の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

気象・水象情報

◇台風予報

◇台風に関する和歌山県気象情報（随時）

○台風に関する気象庁記者会見

◇大雨注意報・洪水注意報発表

金屋観測所（水位 2.00m）

◇暴風警報発表（台風上陸6時間前）

◇大雨警報・洪水警報発表

（警戒レベル3相当情報発令）

水防団待機水位（レベル1）到達
金屋観測所（水位 2.60m）
粟生観測所（水位 3.00m）

※台風上陸

氾濫注意水位（レベル2）到達
金屋観測所（水位 4.10m）
粟生観測所（水位 4.50m）

避難判断水位（レベル3）到達
金屋観測所（水位 5.30m）
粟生観測所（水位 5.50m）

氾濫危険水位（レベル4）到達
金屋観測所（水位 6.10m）
粟生観測所（水位 6.30m）

◇大雨特別警報発表

氾濫水位到達・越流

氾濫発生

有田建設部

○施設（堰・水門・排水機場等）の点検・操作確認

○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保

○協力機関の体制確認

【緊急連絡班待機】

○気象・水象情報の収集・整理

【洪水予報班待機】

○水象情報の収集・整理

○警戒体制2号（待機・準備・出動）

○水防配備1号（待機・準備・出動）

○県総合防災システムへ入力（体制・参集人員等）

○気象・水象情報の収集・整理

水防警報（待機）
（水防団待機情報）

○一斉指令システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫注意情報
（警戒レベル2相当情報）

○水防配備2号（待機・準備・出動）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

避難判断水位情報
（警戒レベル3相当情報）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫危険水位情報
（警戒レベル4相当情報）

○水防配備3号（待機・準備・出動）

○ホットライン伝達
【部長から市町へ】

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫発生情報
（警戒レベル5相当情報）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○情報の収集・整理

○ホットライン：越水・決壊発生情報及び住民退去について 確認・助言・予想浸水範囲等の情報提供

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

緊急復旧

○被害状況の把握
（ヘリコプター・ドローン等による迅速な状況把握）

○被害状況・調査結果等の公表

○建設業協会へ復旧要請

○測量協会へ復旧に伴う調査要請

二川ダム

【洪水警戒体制】

○気象・水象情報の収集・整理

【放流決定】

【放流判断基準】
総雨量が100mmを超えると予想される場合。（予備放流）

○県土整備部長の承認

○関係機関へ通知

【放流開始】

【洪水調節】

○流入量が700m3/sに達したとき。

【異常洪水時防災操作への移行に関して県土整備部長に承認】

【異常洪水時防災操作判断基準】

○貯水位が200.7mをこえること及びその後さらにサーチャージ水位203.4mを超えることが予測される場合。

【異常洪水時防災操作開始連絡】

○関係機関へ通知および体制確認

【異常洪水時防災操作開始】

有　田　市

○台風経路図確認【気象庁サイト】

○台風の暴風域に入る確率を確認【気象庁サイト】

○土嚢ステーションの確認、その他資機材の事前配備対応

○SYNFOS-3D降水予測確認

○有田川流域の雨量、水位観測所数値確認【和歌山県河川/雨量防災情報】

○台風情報を町HPや町防災メールにより住民へ提供

○自主避難所開設の判断

警戒配備

配備体制1号

○県総合防災情報システム入力　（体制・人員）

○自主避難所開設

○市長若しくは代理者の登庁

○管理職の配置

○休校の判断、体制の確認等

○対策会議の開催

○避難所開設の検討・準備

○避難準備・高齢者等避難開始の発表対象地域を検討する

○夜間にピークを迎える場合は、夕方までに警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の発令判断をする

○市内被害情報の収集

○ホットライン：気象台に情報を求める

○警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」発令地区代表者へ発令の事前連絡　（防災メール、電話）

○会議の開催

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信準備

配備体制2号

○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認する

○県総合防災情報システム入力　（体制・人員・被災情報等）

必要地域に避難準備・高齢者等避難開始　（避難警戒レベル3）

配備体制3号

災害対策本部設置

○巡視・水防活動状況報告

○避難勧告等の発令対象地域を検討する

○避難が夜間・早朝の場合は、早めに避難勧告等の発表判断を行う

○県総合防災情報システム入力　（避難情報・避難所・体制・被災情報等）

○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認する

○ホットライン：気象台に情報を求める

○市内被害情報の収集

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信

○対策会議の開催

○必要に応じて消防団員への避難指示

必要地域に避難勧告（避難警戒レベル4）

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信

○県総合防災情報システム入力　（避難情報・避難所・体制・被災情報等）

配備体制4号

○ホットライン：気象台に情報を求める

○市内被害情報の収集

○対策会議の開催

○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認する

○要配慮者施設、大規模事業者に氾濫危険情報を伝達する

○必要に応じて県へ自衛 隊派遣を要請

○必要に応じて消防団員への避難指示

必要地域に避難指示（緊急）（避難警戒レベル4）

※河川の水位、内水の状況によって避難指示（緊急）発令

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信

○県総合防災情報システム入力　（体制・被災情報等）

○避難者への支援

○必要に応じて県へ自衛隊派遣を要請

○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認する

○ホットライン：気象台に情報を求める

○大雨特別警報の住民への周知

必要地域に警戒レベル5「災害発生情報」

○堤防の決壊を覚知した場合、県、有田警察署等の関係機関に通知する。
また、氾濫による被害が拡大しないよう努める

○要配慮者施設、大規模事業者に氾濫発生情報を伝達する

○自衛隊派遣要請の検討

○避難者への支援

○様々な災害情報の収集

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信

○防災関係機関との情報交換

○リエゾンの派遣要請

住　民　等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認

○自宅保全

○防災グッズの準備

○災害・避難カードの確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況の確認

○防災無線、携帯メール等による避難準備情・高齢者等避難開始の受信

要配慮者避難開始

○避難の準備（要配慮者以外）

○防災無線、携帯メール等による避難指示（緊急）・避難勧告の受信

避難開始

避　難　完　了

避　難　解　除